

会 議 録

会議の名称	令和7年度第2回上尾市介護保険事業計画等推進委員会	
開催日時	令和8年3月23日(月) 午後1時30分から午後2時30分	
開催場所	Web会議	
議長(委員長・会長)氏名	今村 恵一郎	
出席者(委員)氏名	轟 信一、濱野 百合子、上村 睦、三友 延江、新木 隆弘、 高山 亮平、根岸 安枝、浅賀 祐子、岸井やよい	
欠席者(委員)氏名	秋山 かほる、沼尻 克美、村橋 憲、刀根 正克、田中 崇	
事務局(庶務担当)	黒田健康福祉部長、川村健康福祉部次長、関田高齢介護課長、 新井主幹、藤田副主幹、高垣副主幹、秋谷主査、萩原主任、佐藤主事	
会 議 事 項	1 議 題	2 会議結果
	1 開 会 2 議 事 (1) 高齢者実態把握アンケート調査の経過報告について (2) 上尾市の介護保険事業の特徴について (3) 保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金に係る評価結果について (4) 介護保険事業計画のモニタリング結果について 3 その他 4 閉 会	別紙のとおり
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 0名
会 議 資 料	1 令和7年度第2回上尾市介護保険事業計画等推進委員会 次第 2 第10期上尾市介護保険事業計画等推進委員会委員名簿 資料1 第10期上尾市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係るアンケート調査(抄) 資料2 上尾市の介護保険事業の特徴 資料3-1 保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金に係る評価結果について 資料3-2 評価指標一覧 資料4 上尾市介護保険事業計画のモニタリング結果について	
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和8年 4月 16日 会議録署名人の署名 <u>濱野 百合子</u> 会議録署名人に代わる者の署名 _____ (会議録署名人が欠けたときのみ)		

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>令和7年度第2回上尾市介護保険事業計画等推進委員会</p> <p>1. 開会 委員紹介 事務局紹介</p> <p>出席者報告 出席者10名。 委員の過半数が出席しているため会議が成立していることを報告。</p> <p>配布資料確認</p>
今村委員長	<p>委員長 あいさつ</p> <p>2. 議事 会議録署名人の選任（会議録署名人 濱野 委員） 傍聴人確認（傍聴人 0人） 会議の公開・非公開の確認（公開）</p>
今村委員長	<p>それでは議事に移ります。 発言される委員の方は挙手または手上げボタンにてお願いいたします。発言をしていない間はミュート設定にご協力をお願いいたします。</p> <p>議事の1点目につきまして、(1)「高齢者実態把握アンケート調査の経過報告について」について、担当者より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(1)「高齢者実態把握アンケート調査の経過報告について」について 資料1「第10期上尾市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係るアンケート調査（抄）」に基づき説明。</p>
今村委員長	<p>ただいまの担当者からの説明について、ご質問、ご意見はありますか。</p>
高山委員	<p>事業所調査において、「認知症の支援で困っていることがある」との回答のパーセンテージが7割を超えているところに着眼していただきたいです。やはり実務的に認知症の方とか身寄りのない方がすごく増えてきています。今後についての施策や、認知症の支援については、更なる深みをもってご対応いただけるとありがたいです。</p>
浅賀委員	<p>12ページの間7-1で「全体的にサービス量が少なすぎる」と回答した人が前回のパーセンテージからかなり増えていますが、このところはどのように考えますか。</p>
事務局	<p>サービス事業所が他市に比べて少ないということはないので、サービスにうまく繋がられていないということが考えられますが、この内容だけだとわかりません。</p>

岸井委員	<p>これについては、ご指摘をいただきましたので、その理由について調べていきます。</p> <p>問 41 「地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか」についてうかがいます。そのようないきいきした地域づくりを進めるということですが、よく新聞を見ていると、AI を使ってその歩行の様子を調べて歩き方の改善を図るとか、他市では、ダンサーが来て一緒にダンスをしていたという記事もあります。参加したい、魅力のある活動ができたらいいと思います。そういう活動があればすぐにでも参加したいと思っていますが、上尾市の場合は、知っている限りではアッピー元気体操ぐらいしか思いつかなくて、何か市役所主導でぜひ参加したいと思われるような講座への活動を考えていただくことはできませんか。</p>
事務局	<p>貴重なご意見ありがとうございます。市としても、アッピー元気体操以外に、シルバーゲームスポーツといいまして、コンピュータゲームを使って、通いの場に新たな活動を設けようとしているところです。令和7年度については、主として3回体験会を開催して、非常に好評いただいています。令和8年度以降については、社会福祉協議会の協力のもと、引き続き、体験会を開催するなど通いの場としてアッピー元気体操以外にも、そのようなゲームを取り入れた活動を広げていきたいと考えています。また、今ご指摘いただいたものについても情報収集をして、市としてできるものがあれば取り入れていきたいと考えています。</p>
今村委員長	<p>他に何かありますでしょうか。</p> <p>では、議事の2つ目、(2)「上尾市の介護保険事業の特徴について」について担当者から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(2)「上尾市の介護保険事業の特徴について」について 資料2「上尾市の介護保険事業の特徴」に基づき説明。</p>
今村委員長	<p>ただいまの担当者からの説明について、ご質問、ご意見はありますか。</p>
根岸委員	<p>2点あります。一つは介護老人保健施設の数についてですが、8ページの給付月額が全国、埼玉県、新座市に比べて高くなっていますが、上尾市の介護老人保健施設の数は決して多くないと思われま。ある意味うまく入退所がスムーズにできて在宅に戻っていると思いますが、今後より循環ができるように介護老人保健施設の入退所がスムーズになっていく策はありますでしょうか。</p> <p>また、介護老人福祉施設では障害を元々お持ちの方が在宅に行くと65歳になると介護保険を使うようになります。ゆくゆくは介護老人福祉施設に入所するということもあるかと思いますが、介護老人福祉施設の方で障害を持った方の受け入れの準備は進んでいるのか、という2つについてお伺いしたいです。</p>
事務局	<p>まず1点目の件、介護老人保健施設の入退所がうまく回るようにということですが、基本的には県が指定権者であり、運営基準などもありますので、市がどう言える立場ではないのが現状です。ただ、長くても1年ぐらいを目途に退所できるようにするのが、介護老人保健施設の本来の目的ですので、その部分に関しては県の方に提言とか、現状を伝えた上で改善して、うまく回っていくようにしていかなければいけないと感じています。</p> <p>2点目に関しては、障害をお持ちの方が介護老人福祉施設に入ることができるかに</p>

	<p>については、障害者の団体の方からも、そのようなご意見がありますが、なかなか障害をお持ちの方に対応できる方、例えば手話ができる方とか、その辺が問題になっています。障害福祉課と連携してアンケート調査を実施したところ、やはり手話とか、そういう知識をお持ちの方がおらず、なかなか難しい現状がわかりましたので、その回答を団体に行っているのが現状です。なお、施策については、障害の手話の講習などに関しては、高齢介護課ではなく、障害福祉課が所管しているので、認識はしていますが、動きはなかなか無く、半年以上は経っているのが現状です。</p>
根岸委員	<p>ボランティアの育成にも繋がってくると、高齢介護課もやはり絡むところだと思います。手話ができる人をボランティアで育成していき、アクティブな高齢者がボランティアに参加できたりすれば、それが介護予防にも繋がっていくと思います。地域包括支援センターも、そういった動きがあれば協力できたらと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
高山委員	<p>高齢化率を見ると、平方地区・大石西地区がとても高いです。団地の存在が結構大きいと個人的には思います。現場の感覚だと、ある意味で団地が大きな一つの施設のようなイメージがあります。人居要件が結構低いと思っておられて、身寄りがなく年齢制限もなく、とりあえずお金があればどんな年齢の方でも転居ができるというところで、上尾に住んでいるお子様たちがご両親を団地の方に呼び寄せている話もよく聞いたりします。やはり民間との連携なども視野に入れて、社会福祉協議会やURを含めた連携により、重度化リスクのある人が引っ越してきそうなタイミングでキャッチできれば、早い段階での在宅介護支援に繋がると思います。転居してきたばかりの方で、右も左もわからずそのまま認知症になり、いきなり施設に入所されるという方も中には結構おりました。そういったところも視野に入れご検討いただけると助かると思いました。</p>
今村委員長	<p>その他にご意見・ご質問はございませんか。 では、議事の3つ目、(3)「保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金に係る評価結果について」について担当者から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(3)「保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金に係る評価結果について」について 資料3-1「保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金に係る評価結果について」 資料3-2「評価指標一覧」に基づき説明。</p>
今村委員長	<p>ただいまの担当者からの説明について、ご質問、ご意見はありますか。</p>
濱野委員	<p>昨年度、「在宅医療・介護連携の体制を構築する」の項目で、一部できていないという評価がありましたので、高齢介護課と協議をして、上尾市医師会のホームページの専門職向けのサイトに集計結果を掲載することとなりました。改善に向けて市と協議できたことは良かったと思いますので、今後も何かこういうことを明確にしたいということなどありましたら、またご依頼いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
今村委員長	<p>その他にご意見・ご質問はございませんか。 では、議事の4つ目、(4)「介護保険事業計画のモニタリング結果について」について担当者から説明をお願いします。</p>

事務局	(4)「上尾市介護保険事業計画のモニタリング結果について」に基づき説明。
今村委員長	ただいまの担当者からの説明について、ご質問、ご意見はありますか。
新木委員	介護人材の確保が課題ということですが、介護入門的研修を受講された方が実際の施設等で活躍されているのはどのくらいですか。
事務局	令和4年度の実績では、受講者を20名募集していたところ、最終的に修了した方が18名、うち就業まで結びついた方が6名。令和5年度が受講者16名のうち、9名が就業に結びつきました。令和6年度の実績は受講者19名中、就業まで結びついた方は3名。令和7年度は受講者17名修了のうち、就業に結びついた方は1名。4月にもう1名増えて2名になる予定です。
濱野委員	介護の人材が不足しておりますが、ケアマネジャーの不足もすごく感じています。何か今後の対策はありますか。
高山委員	合わせてですが、ステップ4に記載の「補助金の交付を行う」という点について、この補助金の出し方は具体的にどのように考えていますでしょうか。ケアマネジャーとしても人を確保する上で、やはり会社を通じての採用や、ネットを通じての採用ですと結構な手数料がかかります。そういったところで補助金があると助かると思いましたので聞きました。
事務局	ケアマネジャーの人材不足対策についてですが、各団体からも同じようなことを継続的に言われており、全国的にも言われております。実は2年間連続で予算要求をしていて、内容に関しては問題視されている「ケアマネジャーの資格の更新が負担になっているところ」を軽減したいと思い、ケアマネジャーが継続的に勤められればと思っておりますが、予算化できていないのが現状です。補助金をどのように支出するかという点については、予算化できてからの段階になりますので、ケアマネジャーさん含め各事業者の現場の意見を聞きながら、より良い介護人材の確保に繋がるようなものを施策として展開していければと考えています。現時点では具体的にはお伝えできませんが、介護人材確保の取り組みについては、引き続き実施していくつもりです。
高山委員	隣に3級地のさいたま市があると近隣の級地は下がってしまうので、事業所は級地の高いさいたま市に設置する方が利益を見込みやすいのかなと思います。そのため、さいたま市に関しては結構ケアマネジャーが充足していると思います。何かアンケート等で協力できることありましたらぜひ意見交換させていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。
事務局	さいたま市との金額の差があることは承知しておりまして、それも踏まえて補助金などの制度も考えていきたいと思っております。引き続き、介護人材の確保につきましては、どのようなやり方が最も事業者にとって、あるいは働く方にとって有効かどうかをこれから皆さんの意見をうかがいながら施策を考えていきます。
高山委員	資料3-2で、ケアプラン点検の実施割合が、令和6年度がゼロでしたが、令和7年度が159と書いてあります。このところを具体的にどういうお考えかを伺いたいです。

事務局	<p>ここの内容はとても分かりづらいのですが、令和7年度は令和6年度の実績を回答しています。これは、埼玉県国民健康保険団体連合会からの資料の中で、その資料に示された条件に即したケアプラン点検の件数を挙げなさいというものです。この条件がかなり複雑な条件で、人手でやるとなると結構条件が厳しいところがございます。このケアプラン点検実施割合については、ケアプラン点検をやっていないわけではなく、この条件に即したケアプラン点検をやっているかどうかの件数を上げるものとなります。少ないですけれども、令和7年、令和6年度に関しては24件です。8事業所×3のケアプラン。上記の条件に即していないために0と書いていますので、何もやっていないと思われるところでは、令和6年度の実績をもとに回答した令和7年度の数字が159件に伸びた背景ですが、埼玉県国民健康保険団体連合会が出した条件に即したものをらせるようなシステムを導入したことが大きな理由のひとつです。介護保険の給付費が適正かどうか判断するためのシステムを導入しまして、条件に即したケアプラン点検を機械的に行うことが可能なものになります。実際は159件以上実施可能ではありますが、急激に進めてしまうと事業者の方に混乱を生む可能性がありますので、順を追って段階的に増やしていこうと市では考えています。システムを100%活用すれば1万件~2万件実施可能と見込んでいますが、事業者の負担にならないように少しずつ増やしていこうということで、令和7年度は159という数字になっています。</p>
今村委員長	<p>他はよろしいですか。 では以上で、議事事項全て終了しましたので議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
今村委員長	<p>3. その他 続いて、次第3 その他について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>次回の委員会は令和8年度の第1回会議として、7月頃の開催を予定しております。 日時決定次第、皆様に連絡いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>4. 閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>